

## 転嫁拒否行為に対する対応実績（平成27年6月まで）

公正取引委員会  
中小企業庁

平成27年6月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件及び主な指導事例については、別添1及び別添2を参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導（注2）	勧告（注3）	措置請求
6, 234件	2, 722件	1, 936件 《89件》	27 《7件》	5件

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成27年6月までの累計（平成25年10月～平成27年6月）。《 》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3） 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	168件	2件	170件
製造業	602件	0件	602件
情報通信業	194件	1件	195件
運輸業（道路貨物運送業等）	169件	0件	169件
卸売業	162件	1件	163件
小売業	179件	7件	186件
不動産業	45件	3件	48件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	131件	0件	131件
医療福祉	26件	1件	27件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	28件	0件	28件
その他（注5）	232件	12件	244件
合計	1, 936件	27件	1, 963件

（注4） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注5） 「その他」は、旅行業、自動車整備業・機械等修理業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	59件	3件	62件
買ったたき（注6）	1, 598件	27件	1, 625件
役務利用・利益提供の要請	70件	0件	70件
本体価格での交渉の拒否	246件	0件	246件
合計（注7）	1, 973件	30件	2, 003件

（注6） 買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注7） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。